

ベーシックインカム

目次

- 1 初めに
- 2 社会保障とは
- 3 現状の社会保障
- 4 ベーシックインカムとは
- 5 論点
 - 5-1 前提「財源」
 - 5-2 論点①社会思想
 - 5-2-1 ロールズ
 - 5-2-2 ノージック
 - 5-3 論点②労働放棄
- 6 参考文献

1 初めに

1968年、アメリカ合衆国の公民権活動家「キング牧師」が呼びかけた「貧者の行進」がワシントンに集結してから40年以上が経つ。その直前に暗殺されたキング牧師その人や、「私には夢がある」と繰り返される演説は有名だ。しかし、この「貧者の行進」でキング牧師がどのような政策を要求していたのかは、今日ほとんど忘れ去られてしまっている。彼が要求していたのは「保証所得」と呼ばれる政策だ。この政策の考え方は至ってシンプルなものである。

すべての個人が無条件で生活に必要な所得への権利を持つ。

同様の考え方は現在日本を含めた世界各地で「ベーシックインカム」という呼び名で議論されている。日本では働いても貧困から抜け出せないワーキングプア問題、老後の生活保障制度である年金制度の不信、増え続ける生活保護受給者といった貧困の苦しみや不安に人々は苛まれている。この貧困を解消する政策として期待されているのがベーシックインカムである。

本SPDではベーシックインカムを巡る二つの主要なテーマである社会思想と労働放棄について議論してもらおう。

2 社会保障とは

社会保障とは、国が国民に対して最低限の生活を保障する制度。社会保障は国民の自力での生活を前提としている。その上で病気やけが、老齢や障害、失業などにより、自分の努力だけでは解決できず、自立した生活を維持できなくなる場合もある。このように個人の責任や努力だけでは対応できないリスクに対して、相互に連帯して支え合い、それでもなお困窮する場合には必要な生活保障を行うのが、社会保障制度の役割になる。国家の社会保障の役割を具体的に言えば

- ①完全雇用の達成（個人にとっては、仕事は探せばある、仕事に就けば生活していくことができる）を前提とした上で、
- ②一時的なリスクには、事前に諸個人が保険料を拠出する社会保険が対応し、それでも無理な場合は例外的に、
- ③セーフティーネットとして生活保護など、無拠出だが受給にあたって所得などについての審査をうけなくてはならない公的扶助と呼ばれる給付を行う

3 現状の社会保障

- ①完全雇用の達成
 - ・完全失業率は3.2%、224万人が仕事に就けていない
 - ・ワーキングプアと呼ばれる人は1069万人
- ②年金
 - ・世代間格差 30歳以下2.3倍 70歳以上5.2倍
 - ・納付率の低下 1996年85.3%→2015年→60.3%
 - ・年金未納者は259万人
- ③生活保護
 - ・水際作戦
 - ・スティグマ
 - ・生活保護の捕捉率は約20パーセント

このように現状、社会保障は国民の最低限の生活を保障するという役割を全うしているとは言えない。そこでその役割を果たす可能性を秘めた手段として今回のテーマであるベーシックインカムを紹介する。

4 ベーシックインカムとは

ベーシックインカムとは就労や資産の有無にかかわらず、すべての個人に対して生活に最低限必要な所得を無条件に給付するという構想。具体的に言えば

- ①現物ではなく金銭で給付される
- ②毎月ないし毎週といった定期的な支払いの形をとる。
- ③国家または他の政治共同体（地方自治体など）によって支払われる
- ④世帯や世帯主にではなく、個々人に支払われる。
- ⑤資力調査なしに支払われる。
- ⑥稼働能力調査なしに支払われる。

従来の社会保障は自立した生活の維持ができなくなった場合のみ保障を行うという限定的保障である。それに対してベーシックインカムは国家が国民の生活を無条件に保障するという非限定的保障になる。この非限定的保障という考えこそが従来の社会保障の考え方との最大の違いである。この違いにより従来の社会保障の大部分はベーシックインカムに置き換わる。ベーシックインカムが実現するならば、今の社会保障の機能不全により貧困に苛まれる人々は救われるだろう。

5 論点

ベーシックインカムの論点は思想、価値観といった抽象的なものから財源、廃止すべき、すべきでない社会保障制度といった現実的なものまで幅広く存在する。ここではベーシックインカムを巡る主要な論点を二つ紹介する。

5-1 前提「財源」

著名な政治家や評論家がベーシックインカムを日本で行えば良いと言っているのをテレビで見たとする。視聴者がまず思うのが、そんな金がどこにあるのだという疑問だろう。結論から言えばベーシックインカムの財源は確保可能であり、ベーシックインカムを行う事はできないことではない。

月7万円を全国民にベーシックインカムとして支給した場合、年額107兆円の前払が必要になるとされる。国民の所得総額は2015年で約200兆円なので所得税を一律で53.5%かければ可能になる。その他の税では消費税を活用していく案などもあるが、ここで述べておきたいことは財源を確保することはできるということだ。

5-2 論点①社会思想

先に述べたように財源の確保は可能だ。しかし財源の問題とは確保できるのかどうかではない。それが社会的に合意の得られるものなのかどうかだ。

この章では社会保障という格差是正を正当化する理論を主張するロールズとそれを批判するノージックという二人の思想家を紹介する。この二人の思想に触れることでベーシックインカムという富の再分配が社会の正義になるのかを検討して欲しい。

5-2-1 ロールズ

リベラリズムの立場に立つアメリカの哲学者であるジョン・ロールズは、『正義論』などの著作において、この世にある人間の必要とする資源は有限であること、また、人は何をもって善い生き方とするか、何を人生の目的とするかについて、極めて多様な考えを抱いているということを前提とし、こうした中で、「自由で平等とみなされる市民の間で社会的協働を行う公正なシステム」、全ての人々が人間らしく生きていくための社会の原理はどうあるべきかを考えた。

人々は「無知のヴェール」に覆われた状態では、誰もが最も恵まれない立場に置かれる可能性を想定し、それをできる限り良いものになるような社会の原理を選択する

ロールズは、あるべき社会の原理を見出すための思考実験として、人々が、自分の社会的地位、天賦の資質、人生についてどんな目標を持っているのかが分かっていないという状況「無知のヴェール」を仮定する。人は、自分に関する情報を知っていれば、自分に有利になるように社会の原理を選択してしまうが、これでは、公正な原理を見出せない。そこで、誰も自分に関する情報がわからないとの仮定を置いて社会の原理を選択するという状況を考えるのである。そしてその場合には、人々は、「誰もが社会の最も恵まれない立場に置かれる可能性を想定し、それをできる限り良いものにする」と言うような社会の原理を選択するはずであるとした。

具体的には、「無知のヴェール」に覆われた人々は次のような原理にコミットするとされる。

- (1) すべての人に基本的な自由と権利が、平等に分配されること（平等な基本的諸自由の保障）
- (2) 職務と地位に関するアクセスがすべての人に公平に開かれていること（公正な機会の均等の保障）
- (3) 所得や富の「格差」の存在は、社会の最も恵まれない人の状況の改善に最大限資するものであること（格差是正原理）

格差是正原理は、一定の格差の存在を容認しつつも、格差の存在が最も恵まれない人の状況の改善に最大限資する場合にだけ正当化されるとする

(3) の「格差是正原理」が意図するものは何か。仮に、所得や富について完全な平等を要求すると、より多くの所得を求めようとするインセンティブが損なわれ、経済活動が停滞する蓋然性が高い。また、仕事の内容によりリスクが異なっているのに報酬が全て同じでは、適切な社会分業もできないこととなる。したがって、所得や富の一定の格差を容認した方が、完全な平等を要求するよりも生産性の向上や雇用の確保をもたらし、恵まれない人々の所得や富はむしろ向上する。そこで、ロールズは、一定の所得や富の格差を容認するが、その格差の存在は、あくまで、それが「社会の最も恵まれない人の状況の改善に最大限資する場合」にだけ、正当化されるとするのである。

ロールズは、格差の少ない社会こそが「自由で平等とみなされる市民の間で社会的協働を行う公正なシステム」であると考えた

ロールズは、個人が自分の選択した人生を自由に生きるという幸福追求を重視したが、全ての個人がそうするためには、基本的な自由や権利の平等な保障だけではなく、所得や富の公平な分配を要求すべきであるということも重視している。格差の存在を認めつつも、社会の中で恵まれた状況にある人々の利益の増加は、恵まれない状況にある人々の犠牲の下に得られるものであってはならず、格差の少ない社会こそが、「自由で平等とみなされる市民の間で社会的協働を行う公正なシステム」であるとした。

5-2-2 ノージック

アメリカの哲学者であるロバート・ノージックは、その著書『アナーキー・国家・ユートピア』などにおいて、古典的な夜警国家（ノージックはこれを「最小国家」と呼ぶ。）こそが正義にかなうとの立場から、ロールズの議論の平等主義的・介入主義的な側面は、個人の自由を不当に侵害するもので、本当の平等も実現できないとして痛烈に批判した。ノージックのいう正義とは、人々が自分のものをどう処分するかを自ら自由に決定できるよう、自己の身体の自由、自己の労働の産物やその代価としての財産を保有する権利を尊重することであるという考えに基づき、「権原理論」を唱えた。

- ① ある人が誰にも保有されていないものを占有する場合（獲得）
- ② ある人から他の人に保有物が同意の上で譲渡される等の場合（移転）
- ③ 過去の取引の過程で何らかの不正な取引が行われたことが判明した場合にその被害を救済する場合（矯正）

権原理論によれば、富裕者の保有資源の貧困層への移転は、富裕者が自発的に

行うものでなくてはならず、国家が再分配（社会保障など）を行うことは、個人の財産権の不当な侵害にほかならないと考える。そして、最小国家以上の機能を備えた国家は「拡張国家」であり、それは正義の観点から正当化されないことになる。

5-3 論点②労働放棄

例えベーシックインカムが社会的に合意を得たとしても、それが制度として維持されなければ意味がない。ベーシックインカムを維持するには莫大な税収が必要である。そしてその税収を支えるのは国民の労働である。

ベーシックインカム反対派

ベーシックインカムが導入されれば、労働者の減少は避けられない。なぜなら生活の維持という労働インセンティブがベーシックインカムによりなくなるからだ。特に3kと呼ばれる人のやりたがらない仕事や低賃金、重労働な仕事についている人が大量に辞めてしまうかもしれない。そうした場合ベーシックインカムは維持できなくなってしまう。

ベーシックインカム賛成派

ベーシックインカムで支給されるのは必要最低限の生活を送れるだけの金額であり、労働インセンティブが失われるのは考えにくい。3kといった仕事や低賃金、重労働な仕事は労働者が辞めてしまえば、労働条件の改善や賃金アップをせざるをえない。結果的に労働市場は改善され雇用は促進され、ベーシックインカムは維持できる。

論点のまとめ

- 1 ベーシックインカムを社会思想の観点から導入すべきか否か？
- 2 ベーシックインカム導入により労働は放棄されるか、されないか？また放棄された場合、ベーシックインカムが維持できる水準かどうか？

6 参考文献

- 「ベーシックインカムの哲学」 P・ヴァン・パリース（有斐閣）
- 「ベーシックインカム入門」 山森亮（光文社）
- 「リベラリズムとは何か」 盛山和夫（有斐閣）
- 「ベーシックインカムは究極の社会保障か」 小沢修司（堀之内）